

### (3) 有識者会合がもたらしたもの

福井地区一般男性

「原子力規制委員会は、国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資するため、原子力利用における安全の確保を図ること（原子力にかかる製錬、加工、貯蔵、再処理及び廃棄の事業並びに原子炉に関する規制に関すること、並びに国際約束に基づく保障措置の実施のための規制、その他の原子力の平和的利用の確保のための規制に関することを含む）を任務とする。」これが、原子力規制委員会の任務となっている。ここだけを解釈すると、原子力を止める事や廃炉にする事が任務ではないと私は考える。しかし、今の福井県の原子力発電所の状況はどうだろうか？特に、日本原電の敦賀発電所2号機に関してはとても公平な評価とは言えない。事の発端は、2012年12月1、2日の2日間原子力規制委員会の有識者が敦賀発電所敷地内の破碎帯の調査を行い、そして同月の10日には唐突に「D-1 破碎帯を活断層」と発表した事だ。この時点で日本原電はD-1 破碎帯に対し、まだ調査中であつた為、突然の発表は正しく青天の霹靂であつた。何故これ程、早急に活断層との評価を出したのかと疑問に思うが、丁度この時期、民主党政権下で当時の野田総理が衆議院の解散をし、衆議院総選挙があつた。公示日が12月4日、投票日が12月16日で、丁度この発表の時期と重なるのである。これをどう捉えるかであるが、私の中でも何かしらの因果関係を想像してしまう。また、同規制委員会は独立性が高い組織と言う事が注目され、当時のこの判断は、旧原子力安全・保安院の時代とは異なる公平且つ厳しい判断と評価されていた。しかし、実際は日本原電と有識者会合の評価会合は長期化し多くの問題点が浮上してくるのである。例えば、日本原電が提出する追加調査のデータも十分に考慮されず推論等で結論し、学術観点からは適切では無い点。また同社に議論の機会を与えず一方的に評価会合を進行する点。事前に同会合へ了解を得た資料等も突然排除される等、とても公平とは程遠い運営及び結論である。その後、外部からも異論が出て来る。それは国内外からであり、その外部レビューからは「活断層ではない」との見解が出される。そして、2014年12月に行われたピュア・レビュー会合では上記点も踏まえた多くの問題点を指摘されるが、2015年3月25日にはそれらを考慮する事無く「D-1 破碎帯は将来活動する可能性のある断層等に該当」と評価され、評価書案が規制委員会に受理されるのである。この一連を見ていて思う事だが、専門家の中で意見が同意した結論であれば、私も納得はする。しかし、どう見ても評価が二分し、これだけの異議が出るのであれば、時間を費やしても議論するのが一般としては当然である。その上、日本原電のホームページを見ると調査データ等や報告書を公開していて、信憑性の高いデータであるが、それを慎重に審査したのか、と感じるのである。これは規制委員会の有識者が「活断層有りき」として結論を出したとしか判断出来ない。

それよりも、この問題は専門性が高く一般市民には理解が難しい。その為、敦賀市民の感覚は「敦賀市にある原子力が遥か彼方の別世界で操られている」と言った印象だ。また地元での説明も乏しく、説明があつたとしてもどれだけの人が内容を把握できるのか、敦賀市とすると置き去り感が漂うのである。そもそも原子力発電を必要としたのは何処なのだ。我々の原子力立地自治体なのか？それとも都市部なのか？都市部の発展と電気の安定供給の為に原子力が必要となつたのではなからうか。そうであれば、我々地元への説明と責任ある行動を取るべきであるし、当

時の規制で建設した発電所に対してはどのような進み方で有識者会合を進めるのかを十分議論する必要もあったと感じる。しかし現実には評価書案は規制委員会へ提出をされ、重要な参考データとなるようである。新規制基準の適合性審査では、規制委員会に対してはこれまでの調査結果を十分考慮し、良識ある判断を強く要望する。そして有識者会合であった問題点を検証し「事実に沿った評価」をすべきである。また全文でも記載したが政権や政策でこれ以上、振り回されるのは御免被りたい。早くD-1 破碎帯に対する良識ある審査を願うばかりである。

平成28年7月14日